

第5次越谷市総合振興計画基本構想（案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和2年(2020年)9月7日(月)～10月6日(火)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがやお知らせ版9月号への記事掲載 ・情報公開センター、越谷 city メール、ツイッター、LINE における意見募集案件の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送（当日消印有効）、ファクス、電子メール
基本構想（案）・意見箱設置場所	全17か所 市役所政策課窓口、情報公開センター、市役所総合受付、各地区センター（13か所）、市民活動支援センター
意見数	意見提出者：65人　意見数：98件 （意見箱51人、郵送0人、ファクス4人、電子メール9人、政策課窓口1人）

■意見数内訳

項目	件数	市の考え方の区分			
		A	B	C	D
①計画全体に関すること	8	0	3	0	5
②「I.序論」に関すること	6	2	3	0	1
③「II.基本構想」に関すること	61	1	5	55	0
④その他	23	0	2	19	2
合計	98	3	13	74	8

<市の考え方の区分>

- A：基本構想（案）に反映します
- B：基本構想（案）には反映しません
- C：今後の施策の参考とします
- D：その他

① 計画全体に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	全体	<p>公開された構想(案)は文章が理路整然と纏められており、大変読みやすい内容となっている。</p> <p>しかし、構想(案)と読者(市民)を繋げる何かが足りなく感じる。それは「10年後の越谷市は随分、安心・安全な街となる」「10年先も住み続けていたい」「10年後には子育てを含め、随分、暮らしやすい越谷市になる」という市民に希望・感動あるいは関心を強く持たせる具体的な記載例が少ない。あるいは見当たらないためではないか。</p> <p>国の施策引用や美辞麗句だけでは市民の関心を呼び込むことができない。</p> <p>文中には今後重要な施策の一策となるSDGsを織り混ぜて、それなりに市の施策を謳っているが、市民にはなかなか理解しにくい。</p> <p>現在既に予算化している事業、あるいは今後、予算化されるであろう事業(県・国の越谷市関連事業を含めて)などを基本構想文の関連する部分に引用することで、多くの市民に「越谷市が構想する10年後の具体的な姿」が見えてくるのではないか。</p>	<p>基本構想の策定にあたっては、ご意見のとおり、「10年後の越谷も安心・安全であり続ける」「10年先も市民の住み続けていたいまちである」という強い気持ちを持って、職員一丸となって取り組んでおります。また、市政に対し、まずは市民の皆様に関心を持っていただくことこそ、市民と行政との協働による真のまちづくりにつながるものと認識しております。</p> <p>「具体的事業を記載すべき」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めることとしております。</p>	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
2	全体	<p>構想(案)は具体的事例を織り込み「市民に容易に読まれ、理解されること」を目標に、完成させていただきたい。</p> <p>選挙の投票率の低下が示すように、市政に対する市民の関心が薄れている現状を鑑みるにつけ、もっと市民に越谷市の将来に関心をもたせる構想(案)作成を期待する。</p>	<p>「具体的事例を」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めることとしております。</p> <p>なお、ご意見のとおり、市政に対し、まずは市民の皆様に関心を持っていただくことこそ、市民と行政との協働による真のまちづくりにつながるものと認識しております。</p>	B:基本構想(案) には反映しません
3	全体	<p>基本構想は、越谷市単体、越谷市内各地区毎とバラバラの印象であるが、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を前面・大前提とするような章立ての追加が必要と考える。</p> <p>①FEC自給圏構想の下、近隣地域(東葛地域)との連携・協働による自立した経済・防災・インフラの構築</p> <p>②市政と地区・自治会との連携・協働、地区横断・横展開による地域格差をなくしつつ、地区の個性を活かした地域活性化の推進</p> <p>③市政・地区と市民活動団体との連携・協働による、地域課題解決のための施策の推進</p> <p>④市政・地区・市民活動団体の活動に市内企業・団体を巻き込んで、マネタイズによる持続可能な事業の推進</p>	<p>「第4章 地区からのまちづくり」の将来像等につきましては、市内13地区において、さまざまな立場の委員で構成する「地区まちづくり会議」において、主体的に各地区の今後の方向性が示されたものです。</p> <p>各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成されるという関係にあると考えております。「3.地区まちづくりの位置づけ」の図は、そのことを表しておりますが、いただきましたご意見②の視点と通底するものです。</p> <p>なお、いただきましたご意見①③④についても、まちづくりを進めていくうえで、重要な視点と考えており、今後の参考とさせていただきます。</p>	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	全体	市民懇談会の参加者から出た意見は構想(案)にはどのように反映されているか。	令和元年度において、7回の市民懇談会、2回の若者まちづくり懇談会を開催し、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。市民懇談会等でのご意見につきましては、第2章「2. まちづくりのキーワード」において、整理し、反映しております。そして、そのキーワードをもとに、第3章「まちづくりの目標」を掲げております。	D:その他
5	全体	第4次総合振興計画の評価・反省は、いつどこで誰により実施され、その結果は第5次振興計画にどう反映されるのか。 10年の年次に渡る基本的なPDCAの流れを教えてください。	第4次総合振興計画の進捗状況につきましては、毎年度「行政経営推進本部会議」において報告、協議され、その結果も十分参考としながら、第5次総合振興計画の策定にあたっております。また、外部評価や事務事業評価を通じ、その評価結果に基づき、事業の見直し等を行っております。今後もこうした仕組みと併せ、施策の検証について、必要に応じ、適時見直しを行いながら、PDCAサイクルにつなげてまいります。	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
6	全体	<p>前期5年の基本計画について2020年7月20日の総合振興計画審議会で審議が開始されたが、上位である総合振興計画の基本構想ができていない中で、並行して進めるのは納得がいかない。並行して行う理由は何か。今回のパブコメに際して、基本計画と基本構想の関係が説明されていない理由は何か。</p>	<p>第5次総合振興計画は、令和元年度に市民参加による二つの把握等を行い、それに基づき、令和2年度中に、基本構想と基本計画を策定いたします。策定の手順としては、基本構想を先行して検討し、その結果を受けて基本計画を策定します。したがって、基本構想に変更があれば、その後、基本計画を変更することとしております。一方、基本構想と基本計画は不可分の関係にあり、基本構想の一定の方向性をお示しし、公共的団体等の代表者や公募による市民等40人からなる審議会で審議いただき、そしてそれに追行して基本計画を審議していただいたところです。その審議を経て、基本構想に対し、7月30日に答申をいただき、その後、基本計画に対し、10月21日に答申をいただいております。このように、基本構想に追行して基本計画を審議していただくことには合理性があると考えております。なお、パブリックコメントの募集に際しまして、意見用紙の様式と併せて「総合振興計画ってなに?」「基本構想(案)ワンポイント解説」を掲載し、構成の概要をお示しております。</p>	D:その他
7	全体	<p>策定の進め方について、基本計画構想のパブコメの締め切りが10月6日であるにもかかわらず、前日の10月5日に第7回審議会が開催(最終審議)され、基本計画の審議結果について市長へ答申されることになった。基本構想に対するパブコメは、どの場面で、どこに反映されるのか。</p>	<p>基本構想に対するパブリックコメントのご意見につきましては、その内容を踏まえ、庁内会議等において検討を加え、基本構想に反映する必要があると判断した場合は、反映してまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見やご意見に対する市の考え方につきましては、市ホームページで公表いたします。</p>	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
8	全体	SDGs について、形だけではなく、継続可能な地域づくりを目指す、地に足がついた計画が望まれる。特に SDGs は次世代を担う子供たちへの啓発や教育が重要である。	SDGs(持続可能な開発目標)を推進するには、行政だけではなく、市民・事業者など、さまざまな関係主体が連携して取り組んでいくことが必要となります。そのためにも、まずは市民や事業所などの皆さんに SDGs を理解していただくよう、普及啓発に取り組んでおります。特に次世代を担う子供たちに対する環境教育支援プログラムとして「持続可能な世界をつくるために(SDGsとは)」をメニューに設定し、出張講座を個別に開催しております。今後もイオンレイクタウンで毎年開催されている「アクト グリーン エコ ウィーク」をはじめ、市内で開催する各種イベント、市ホームページなどを通じて、SDGs に関する理解と共感を広めるなど、さらなる普及啓発に努めてまいります。	D:その他

② 「I.序論」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第1章 P.1	「序章第1章1 計画策定の趣旨」について、計画策定の根拠やその重要性必要性を示した方が良い。市民にとってこの計画がないと、どういう面でどのような影響があるのか。逆に、どのような場面でこの計画が越谷のまちづくりに活かされているか。行政から見るとこの計画を市のまちづくりにどう関係させていくのか。市民との関係性や計画の必要性が説明不足だと思う。序章の最初のページから固い、難しい表現が多い。越谷市がこの構想にかける意気込み や姿勢が感じられる市民に対するメッセージを送るべき。	序論の第1章「1. 計画策定の趣旨」においては、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、最初の計画である、昭和47年策定の「総合振興計画」から、現在までの策定経過等をまとめるなかで、この計画の根拠や重要性等を述べておられます。今後のまちづくりを進めるうえで、本市は、さまざまな課題に直面しており、将来的な人口減少・少子高齢社会の到来も見据え、対応していかなければなりません。それらの課題に対応していくためには、市民の皆様とともに、今後のまちづくりを考え、その方向性を示し、そして、市民と行政がそのことを共有し、ともに実現をしていくことが重要であると考えておりますので、そのような旨の文言を追記いたします。	A:基本構想(案) に反映します
2	第1章 P.1	「羅針盤」という言葉について、「指針」とした方が良い。	今後、本市が進むべき方向性を指し示す比喩的な表現として、「羅針盤」という言葉で表現しております。	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
3	第1章 P.2	<p>越谷市総合振興計画が3つの構成をとる必要性はなにか。3つの構成を必要とした場合、それぞれの役割と時系列及び階層相互のフィードバック(PDCA)がどのようになっているのか。3つの計画の関係がわかりにくい。</p> <p>3つの計画が連携なく別々に審議・決定されているのではという疑問がある。特に、最上位の「基本構想」については、他の階層への影響力があるのであれば、審議における重要性は一番と考える。資料によると、総合振興計画は、市の将来像と基本的なまちづくりの目標を示す「基本構想」、施策の方策を示す5年単位の「基本計画」、具体的な事業を示す3年単位の「実施計画」という構成になっている。一番下位である実施計画(事業の予算化)の裏付けのために、総合振興計画基本構想が審議されていると感じる。</p>	<p>第5次総合振興計画においても、これまでと同様、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)の三層構造としております。</p> <p>ご意見のとおり「基本構想」は、将来像や施策の目標(大綱)を掲げ、10年間のまちづくりの方向性を示し、「基本計画」は、各大綱(目標)の施策を体系化し、その方策を定め、「実施計画」は、基本計画の施策の具体的な事業を定めるもので、それぞれ10年間の「基本構想」に基づいた計画となっております。</p> <p>策定の手順としては、基本構想を先行して検討し、その結果を受けて基本計画を策定します。したがって、基本構想に変更があれば、その後、基本計画を変更することとしております。一方、基本構想と基本計画は不可分の関係にあり、基本構想の一定の方向性をお示しし、公共的団体等の代表者や公募による市民等40人からなる審議会で審議いただき、そしてそれに追行して基本計画を審議していただいたところです。</p> <p>なお、「基本構想」につきましては、議案として本年12月定例会市議会に提出し、審議いただく予定です。</p>	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	第1章 P.3	「第1章2計画の概要(3)計画の特徴」について、記述が、唐突すぎる。①「自治基本条例」②「まち・ひと・しごと創生戦略」③「SDGs理念」の3つの特徴が計画にどう関係しているのか。単純に引用するのでは無く、それぞれをしっかり整理した上で記述すべき。	<p>「計画の特徴」については、第5次総合振興計画における計画の策定および今後のまちづくりを進めるにあたっての特徴をまとめたものです。</p> <p>「唐突すぎる」とのご意見ですが、「自治基本条例」の基本理念に基づき、計画の策定過程において、多くの市民の参画を得て、ともに作り上げた計画であること、またそのまちづくりを、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す「SDGs」の理念を踏まえ、人口減少や活力ある地域社会を実現するための「総合戦略」と一体的に推進していくことを掲げたものです。そして、これらの特徴は、基本計画においても引き継がれていくものであり、本市としては、決して唐突ではないと認識しております。</p>	B:基本構想(案) には反映しません
5	第2章 P.12	「日本を取り巻く社会潮流」という言葉について、「日本を取り巻く社会的潮流」として方が良い。	同義語ではありますが、主題を表す端的な言葉として、「社会潮流」としております。	B:基本構想(案) には反映しません
6	第2章 P.14~16	「そのようななか」、「こうした状況のなか」を多用しているが、文章の工夫が必要である。	いただいたご意見を参考に文言を整理します。	A:基本構想(案) に反映します

③ 「Ⅱ.基本構想」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第1章～ 第3章 P.17～31	第1章から第3章まで、整合がとれた「用語」「送り仮名」「文脈」に留意してほしい。	いただいたご意見を参考に文言を整理します。	A:基本構想(案)に反映します
2	第2章 P.18	<p>第2章 越谷市の将来像</p> <p>越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」について「水や緑や太陽に恵まれた」は観光案内と同じ印象である。</p> <p>河川や森・林の整備を行い、自然豊かな街にした結果が、「水と緑と太陽に恵まれた」になるのか。「水と緑 豊かな」や「水と緑がとけあった」などにしたほうが良い。また「みんなが活躍する」よりは「みんなが活躍できる」のほうが期待感が持てる。</p>	<p>将来像における「水と緑と太陽に恵まれた」という表現につきましては、「越谷市民憲章(昭和53年11月3日制定)」「越谷市平和都市宣言(平成20年11月3日制定)」にも謳われている本市のキャッチフレーズであり、緑豊かな環境を保全しながら、自然と共生する都市という、本市の特徴を表現しております。このフレーズは、最初の計画である、昭和47年策定の「総合振興計画」からこれまで引き継がれたものであり、本市にとって普遍的なものであると考えます。</p> <p>また、「みんなが活躍できる」という表現にはあえてせず、能動的な表現にするため、「みんなが活躍する」としました。これは、人口減少や少子高齢化に対応するために、従来の支援をする側、受ける側ということではなく、市民が交流しながら、子育てや介護など、地域で互いに支え合う仕組みづくりを行うことで、高齢者、女性、外国人など、だれもが活躍し、まちづくりの主体となって、自治のまちづくりを目指すという信念のもとづくものです。</p>	B:基本構想(案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
3	第2章 P.18	<p>越谷市は『水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市』を将来像に掲げている。</p> <p>○水のおいしいまちにしてほしい→今年、東京から引っ越してきたが、水道水がおいしくない。特にお茶やコーヒーはミネラルウォーターを使用しないと飲めない。改善をお願いしたい。</p> <p>○特別支援教育の充実→(小・中学校)特別支援学級の増設や障害者(特に精神障害者)の交流できる拠点(センター的存在)や事業の充実をお願いしたい。</p>	<p>本市の水道事業につきましては、本市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と連携を図り、安全な水を提供しております。「水のおいしいまちにしてほしい」とのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>障がい者の交流拠点につきましては、越谷市中央市民会館内に越谷市障害者福祉センターこぼと館を設置しております。本施設では、精神障がいのある方が交流できるイベントの開催や障がい者団体への部屋の貸出など障がい者の交流機会の拡大を図っております。本施設の事業については、充実を図るため、毎年度見直しを行っております。</p> <p>特別支援教育の充実につきましては、一人ひとりの障がいの特性に応じた支援を行うため、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取組みを行っております。</p>	C:今後の施策の参考とします
4	第2章 P.23	<p>越谷駅前にはマンションが増えており、若い世代が入居しているように思う。それに加え、東口の空き地もマンションになっていくと、より若い世代の入居が増えると思う。</p>	<p>生活の拠点となる鉄道駅周辺などに、暮らしを支える都市機能の集積を図り、生活利便性の高い魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
5	第3章 P.24~25	<p>「第3章のまちづくりの目標」では今回の6つの目標に17の「アイコン」を選択し、並べているが、羅列はやめた方がよい。</p> <p>構想の6つの目標は、行政の各分野に種別されるが、17のゴールとはどう行政分野と関係するのか。混乱する。</p> <p>SDGsという国際社会の共通目標の「受け売り」ではないかと感じる。</p> <p>自らの言葉で、現状の市政の施策を中心におき、そこから「越谷らしさ」と「意思」を市民に提示すべき。それが越谷市の振興計画【構想】である。</p>	<p>国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールは、各々独立しているのではなく、有機的に繋がっており、分野を超え横断的に解決する必要がある行政課題と共通しているものと認識しております。そのため、本市のまちづくりの目標とSDGsの17のゴールが有機的に結びついていることを表現するために関連する17のゴールをすべて示しております。</p> <p>一方で、本市が目指すのは「まちづくりの目標」の達成であり、各施策の着実な取組みが目標へとつながり、さらには、SDGsのゴールにもつながっていくものと考えております。</p> <p>したがって、SDGsは決して「受け売り」ではなく、主眼に置くのは、本市の主体的な「まちづくりの目標」の達成であり、そのための意思を文章で表現しております。</p>	B:基本構想(案) には反映しません
6	第3章 P.24~31	<p>第3章 まちづくりの目標 政府指針であるSDGsやSociety5.0などを参考にすることは地方公共団体として必要なことである。しかし市民生活に、より具体性を持った目標を示す必要があると思う。街を活性化するためにはどうするか①人が外から入ってくる魅力ある街にするにはどうするか②市民の安全・安心を守るにはどうするか③市民が住んでよかったと他の人に言えるにはどうすればよいか④市民として他の自治体に自慢できることはあるかこれらをベースに税金を無駄に使用しないで有効活用する。市の組織改革・業務改革も必要。</p>	<p>「具体性を持った目標を示す必要がある」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。</p> <p>第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めております。なお、ご意見の①~④の視点は、この計画のみならず、行政がまちづくりを進めるにあたり、常に念頭に置くべきでものであると認識しております。</p>	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	第3章 P.28	都市におけるまちづくりの基本は土地利用であり、空き家・空き地対策を近視眼的に捉えるのではなく、長期的な視点での都市のスポンジ化対策が求められる。米国で有効であったランドバンクを本市にあわせて組み換える施策が必要であると思う。	<p>本市の土地利用につきましては、生活の拠点となる鉄道駅周辺などに、暮らしを支える都市機能の集積を図り、生活利便性の高い魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>都市のスポンジ化対策につきましては、越谷市空家等対策計画を定めており、その基本方針に則り、適正管理対策、予防・抑制対策、活用・流通対策を行っております。なお、ランドバンク事業につきましては、都市のスポンジ化対策の一つの手法として調査・研究し、空家等を活用したまちづくりの推進を図ってまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
8	第3章 P.30	まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略において、本市は特にしごとが重要になると思われるので、目標5と一体的に計画した効果的な施策を望む。特に創業支援や市民自らが地域課題を解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの創出を支援する施策が重要である。	<p>地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネス等の手法につきましては、事業活動の有効な手法の一つと認識しております。現在も、コミュニティビジネスに関するセミナーを実施しておりますが、さらなる支援に向けた事業としてどのような展開が可能か、引き続き調査・研究してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
9	第4章 P.32~47	<p>「第4章地区からのまちづくり」で、地区まちづくり会議の開催など活動についてまとめたことは、素晴らしいと思う。</p> <p>越谷市の振興計画の基本構想は、それで終わりではなく、その後の基本計画【5年単位】、実施計画【3年】の策定が控えている。</p> <p>13地区からのまちづくりの方向性が計画でどう相互に関係して来るのか。まとめ方に唐突な感じを受けた。</p> <p>今回13地区の将来像【課題や目標】を掲載した意図を聞きたい。</p> <p>4章で本構想のまとめが終わるのは、尻つぼみである。今後の方向性や市民へのメッセージを含んだ記述、「最終章、5章」が必要だと思う。</p>	<p>「第4章 地区からのまちづくり」の将来像等につきまして、市内13地区において、さまざまな立場の委員で構成する「地区まちづくり会議」において、主体的に各地区の今後の方向性が示されたものです。</p> <p>各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成される関係にあると考えており、こうした意図で13地区の将来像を掲載しております。なお、「3. 地区まちづくりの位置づけ」の図によって、その関係性を表しております。</p> <p>「今後の方向性や市民へのメッセージを含んだ記述、「最終章、5章」が必要」とのご意見ですが、そもそも基本構想の全体が、まちづくりの「今後の方向性」そのものであり、さらに、基本構想で終結するわけではなく、これをもとに、基本計画(5年)、実施計画(3年)へとつなげてまいります。こうしたことから「章」を追加することは考えておりません。</p> <p>なお、「市民へのメッセージを含んだ記述」については、市民の皆様とともに、今後のまちづくりを考え、その方向性を示し、そして、市民と行政がそのことを共有し、ともに実現をしていくことが重要であると考えており、序論の第1章「1. 計画策定の趣旨」において、そのような旨の文言を追記するなど、この計画が決して「尻つぼみ」とならないよう検討してまいります。</p>	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
10	第4章 P.32~47	“居場所づくり”をキーワードとして、各地区の特徴を踏まえたまちづくりを掲げ、構想の具体化を図ってほしい。例えば、新方地区における農地の活用法(就農員の募集、育成など)など	基本構想においては、本市の将来像や目標(大綱)、そしてその目標を達成するために必要な施策の大綱を定めるものとしております。第4章「地区からのまちづくり」において、各地区の将来像等を掲げておりますが、この将来像等は、市内13地区の市民の皆様が主体となって開催された「地区まちづくり会議」において、各地区の今後の方向性が示されたものです。そして、各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成されるという関係にあると考えております。「構想の具体化」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めるものとしております。なお、例示いただいた具体的内容については、今後の参考とさせていただきます。	B:基本構想(案)には反映しません
11	第4章 P.32~47	本市を13地区ごとに分けた地区からのまちづくりは先進的な取り組みと思われるが、中身が伴っていないように見える。地区のまちづくりへの市民参加を促すためには、地区センターに財源を含む権限移譲を進める必要がある。	いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
12	第4章 P.42	<p>総合振興計画の特徴として、「②『まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略』と一体的に推進する計画です。」とあるが、越谷市として、「まち・ひと」を平等的な目線で考え、計画を推進しているとは思えない。</p> <p>川柳町に住んで20年以上経つが、これまで住んできた地域に比べ、平等感を感じない。</p> <p>まちにいる人達が越谷市の発展の為、地域の発展の為にしごとをしている。このことを理解していただけるのであれば、この第5次振興計画に川柳地区センターの建て替えを明確に入れ込み、1日も早い実現に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p> <p>なお、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づくもので、その趣旨は、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が地方の人口減少を加速させるという、負のスパイラルに陥らないため、「人口減少を克服」し、「地域経済を活性化」する取組みを推進するものです。その取組みの概要は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すもので、市全体で推進していくものです。</p> <p>また、「平等的な目線で考えていない」とのご意見ですが、行政は「公平・公正」であることが大原則であり、本市においても、この視点を常に持ち、行政運営を行っております。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
13	第4章 P.42	<p>「基本構想第4章 地区からのまちづくり」において、川柳地区は目標の中に地区センターの整備を入れている。</p> <p>総合振興計画審議会においても「防災拠点としての機能を担う地区センターの整備も含め、地域からの防災の推進に努めること。」という旨答申がされている。</p> <p>このことから、川柳地区センターの建て替え及び避難場所の指定について要望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
14	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年が経過しており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。</p> <p>防災拠点が無いのは、川柳地区の住民として大変不安である。1日もはやく安心して生活できる地域にするため、川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。</p>		
15	第4章 P.42	<p>川柳地区センターについては一向に先に進む話が聞こえない。中心部の発展も大事であるが、それ以外の地区にも目を向けてほしい。災害時、避難ができるよう整備をお願いしたい。</p>		
16	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後すでに45年経ち、緊急時の避難場所としての利用は不可能である。</p> <p>川柳地区は、あらゆる面で他地区に比べ差別されていると思う。</p> <p>1日も早く住民が安心して生活できる地域にさせていただきたく川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
17	第4章 P.42	川柳地区センターを建てた当時から比べ、災害や新型コロナなど時代が変わった。 耐震と健康に配慮した建物になるよう早めに整備をお願いしたい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
18	第4章 P.42	川柳地区センターが避難場所に指定されていないことについて、“防災”、“減災”と言われている今、とても不幸だと思う。 地震や台風など、いつ災害にみまわれるかわからないため、1日も早く、古い地区センターを建て替えて、避難場所として機能するよう、お願いしたい。		
19	第4章 P.42	川柳地区に防災拠点が無いのは地区の住民にとっては大変不安だと思う。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター・公民館の建て替えをお願いしたい。		
20	第4章 P.42	川柳地区センターについて、昨今の台風や異常気象による大雨等の被害が発生した時に避難所としての役割を担う場所として、住民の安心・安全を考え、最優先で整備をしていく必要があると思う。そのため、近い将来の建て替えを要望する。		
21	第4章 P.42	川柳地区センターについて、防災の観点と利用者の利便性(エレベーター、車イスバリアフリー化)から、建て替えを要望する。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
22	第4章 P.42	川柳地区に防災拠点が無いのは、住民にとっては大変不安である。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター公民館の建て替えの前に、まず既存の施設である、川柳老人福祉センターひのき荘へ、地区センターを移設することが最善策だと思う。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
23	第4章 P.42	川柳地区センターについて、耐震補強は大丈夫か、予期せぬ災害が起きた時に機能を果たせるか。 ひのき荘の運用について、川柳地区センターの機能移転を検討すべき。 他地域と比較すると「後回し川柳町」という印象である。		
24	第4章 P.42	防災訓練の時、2階に避難して下さいの声が届かなかった事がある。 外階段も使用禁止になっていた。 去年は雨もりもした。 避難場所にも指定されていないようなので、1日も早く建て替えをしてほしい。		
25	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館は老朽化による崩壊の危険性のために、災害時避難場所にはなっていない。建築後45年を経っており、指揮運営が可能な公共施設とは考えられておらず、防災拠点が存在しないことによる不安感や、他地区との差別化を感じる。川柳地区センター・公民館の建て替えを強く要望する。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
26	第4章 P.42	他の地区の地区センター・公民館は、建て替えなどの整備が確定したり新築の予定があるが、川柳地区は未だ何も予定が無い。 ・住民の利便性 ・防災時の不安の解消(拠点が無い) 等の為、立て替えは急ぎ実現されるべきと思う。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
27	第4章 P.42	川柳地区センターについて ①建物、設備が老朽化しているのが目立ち利用しにくい。 ②耐震、避難所に対応していないようだ。 昨今、災害が多い中、安心、便利に利用できる施設にして欲しい。		
28	第4章 P.42	川柳地区センターについて ①45年経った建物であるため耐震構造でない。 ②公民館の機能・設備が住民の要求を満たしていない。 a乳児から100才まで利用できる機能、施設(設備)の欠如。 b 年寄、障害者向け機能、設備(バリアフリー等)の欠如。 c 災害、避難に対応していない。 現在の公民館の機能、設備は時代遅れで、要求を満たしていないのは明らかである。 危険、汚い、と云われている公民館の建て替えを要望する。 「利用者が少ないから設備はいらない！」のではなく、過去の事例、経験を踏まえて利用したい機能設備を備えて欲しい。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
29	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館の建て替えについて ○防災の拠点 ○住民への幅広いサービス ○新しい時代への対応 等の為、急ぎ計画の決定及び実行を強く望む。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
30	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年となり老朽化が進み建替えが必要。 避難者の中には車いすの方も居られるので、スロープの設置をお願いしたい。		
31	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。 防災拠点が無いのは川柳地区の住民にとっては大変不安である。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター公民館の建て替えをお願いしたい。		
32	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館は地域住民のいこいの場所であるが、設備の老朽化により、利用する際には注意を要する。 当地区でも今後の高齢者・要介護者の増加を見すえ、地区センターの建て替え、あるいはリノベーションを行ってほしい。 ボランティア活動の参入が多く求められる中、それ相応の施設の用意は不可欠である。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
33	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。そのため、昨年のも枕はおろか緊急食も備蓄されていなかった。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。	C:今後の施策の参考とします
34	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館の建て替えを強く要望する。以前、他の地区の公民館を使用したことがあるが、川柳地区の公民館と比べて建物もきれいで、駐車場も広く大変便利だと感じた。建築年数が経過している川柳地区センター・公民館は、地震・台風といった自然災害発生時にあてにできないのは明白である。	川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	
35	第4章 P.42	地区センター・公民館で建て替えの計画がないのは、川柳地区だけだと聞いている。 また、川柳地区センターは、老朽化により避難場所に指定されていないという事を知った。 実際に昨年のも枕には、10数人の方が避難したにもかかわらず、枕はおろか緊急食も備蓄されていなかったようである。 川柳地区の住民は不安と差別意識を感じている。 安心して生活を送るために、川柳地区センターの建て替えを強く希望する。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
36	第4章 P.42	<p>地区センター・公民館で建て替えの計画がないのは、川柳地区だけだと聞いている。</p> <p>また、川柳地区センターは、老朽化により避難場所に指定されていないという事を知った。</p> <p>実際に昨年台風時には、10数人の方が避難したにもかかわらず、枕はおろか緊急食も備蓄されていなかったようである。</p> <p>川柳地区の住民は不安と差別意識を感じている。</p> <p>安心して生活を送るために、川柳地区センターの建て替えを強く希望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
37	第4章 P.42	<p>川柳地区は、レイクタウン駅ができるまでは、とても不便な地域だったが、今はとても住みやすい場所になった。</p> <p>残念なのは地区センターが災害避難場所にも適さず、老朽化している建物だということである。</p> <p>レイクタウンの自治会の方も地区センターを利用するのにこのままでは住民の役に立たない。</p> <p>利用者である高齢者の方が階段を登って2階まで上がって来るのがとても大変そうである。</p> <p>特にこれから高齢化が進むことを考えても、みんなが気持ち良く利用できる地区センターを希望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
38	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは、建築後45年を経ており建て替えが必要である。</p> <p>老朽化による崩壊の危険性のために災害時避難場所に指定されていない。防災拠点が無いのは川柳地区住民にとって大変不安である。</p> <p>1日も早く安心して生活できる地域にするために、川柳地区センター公民館の建て替えをお願いしたい。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
39	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは、古く崩壊のおそれの為、避難所に指定されていない。災害に備え建て替えを希望する。避難所として使用できるよう、トイレや部屋数も考慮してほしい。</p> <p>他地区の地区センターは建て替えが進んでいるとも聞いているので早々に検討して頂きたい。</p>		
40	第4章 P.42	<p>川柳地区センターの建替えを希望する。建築後45年経過し、避難所の指定がされていない。レイクタウンなどでは新入居者も増加しているため、早い時期での整備をお願いしたい。</p>		
41	第4章 P.42	<p>近年、災害も多くなっているため、避難場所の十分なスペースを設置確保していただきたい。</p> <p>また、近隣住民が気軽に立ち寄れるふれあいスペース、図書コーナーも充実する必要がある。</p>		
42	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年経過し、危険であるため、避難所に指定されていない。</p> <p>トイレも古く避難所として設備が十分ではない。川柳地区のためにセンターの建て替えを要望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
43	第4章 P.42	川柳地区センターはかなり古く、老朽化も著しいので、建て替えをお願いしたい。敷地が広くないので、駐車場も設置できるように設計に工夫をしてほしい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。	C:今後の施策の参考とします
44	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経過し崩壊の危険性がある。一日も早く安心して生活できる地区にするよう、川柳地区センターの建て替えを強く要望する。	川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	
45	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年を経過し、崩壊の危険があるため、避難所に指定されていない。 駐車場も狭くすぐに満車となる。 他地区の地区センターは建て替え完了・確定している。 川柳地区センターの建て替えを強く要望する。		
46	第4章 P.42	川柳地区センターの建て替えを希望する。		
47	第4章 P.42	川柳地区センターは、古く危険性があるため、避難所として使用できるよう建て替えて欲しい。		
48	第4章 P.42	レイクタウンの入居者が増大する中、川柳地区センターが避難所に指定されていないと不安である。 川柳地区センターの建て替えを強く要望する。		
49	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経過し、危険である。一日も早く安心して生活できる地区にするため、建て替えを要望する。		
50	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年で、現状の社会情勢に対応出来なくなっており、災害にも対応出来ないと思われる。レイクタウン等での人口の増加により、もっと使いやすい地区センターが必要となっているため、建て替えを強く要望する。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
51	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年であり、駐車場もせまく数台で満車となる。 トイレも古く避難所として使用できない。 他地区の地区センターは建て替え完了、建て替え確定しているため、川柳地区センターの建て替えを強く要望する。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
52	第4章 P.42	川柳地区センターは、あまり行く機会がなく、細かい部分までわからないが、古くて、暗いイメージがある。 駐車場が狭いため、すぐに満車となるイメージがある。		
53	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年経過し、崩壊の危険性のため避難所に指定されていない。 駐車場も狭く数台で満車となる。 トイレも古く、避難所として使用できる部屋は和室と会議室だけである。 他地区の地区センターは建て替え完了、建て替えが確定しており、レイクタウン等への入居者の増加が著しい昨今、一日も早く安心して生活できる地区にするため、川柳地区センターの建て替えを強く要望する。		
54	第4章 P.42	最近の災害状況を考えると、特に、川柳地区での水害が懸念されるため、避難所の大型化が必要と思われる。 新しい設備と災害に備えた地区センターへの建て替えを希望する。 子供達の学習支援もできるような、パソコン等の充実や図書書の充実もお願いしたい。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
55	第4章 P.42	<p>地区センター・公民館は、市民の生涯学習の拠点や防災等緊急時の避難場所等、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っているものとする。地球温暖化等の影響で気象環境が変化し、大きな自然災害も予測される中、川柳公民館は、築年数も長く、老朽化も進み、避難場所としての役割も難しいと聞いている。地域利用者が安心・安全な気持ちで利用できる地区センター・公民館への建て替えを強く要望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
56	第4章 P.42	<p>川柳地区センター・公民館は、避難所として指定されているが、狭隘で老朽化しており、旧耐震基準の施設であるため、災害発生時に避難所として機能しない。</p> <p>また、基本構想で越谷市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市」と掲げているが、川柳地区センターは、安全・安心な避難所ではなく、地域住民は不安を抱えたままでの避難所生活となる。</p> <p>市の地区センターの中で整備計画の無い旧耐震基準の施設は、川柳地区センターのみである。しかも川柳地区はレイクタウン地区の開発等により、人口は10年前と比べ約20パーセント以上も増加している。こうした人口増加に伴い、レイクタウンの新住民との交流は、地域のコミュニティを図る上で欠かせないが、狭隘で老朽化している施設での交流には限界がある。</p> <p>こうしたことから、地域住民の要望を的確に捉えて頂き、川柳地区センター・公民館の整備について、「第5次越谷市総合振興計画」の中で新規事業として計画して頂くよう切に要望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
57	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経過し、崩壊寸前で避難場所にも指定されていない。外階段は何年も前から「危険」と書かれている。トイレも狭く旧式のため、使用するのが大変である。また、台風・大雨・地震等で避難する事もできない。1日も早く安心して生活できるよう、川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
58	第4章 P.42	<p>「基本構想」第1章に「越谷市自治基本条例」の「市民主権」の説明で、市民一人ひとりがまちづくりの主体であるとの記述があるため、まちづくりにあたっては、地域住民の声を的確に捉えて進めていくべきである。</p> <p>川柳地区のまちづくり会議において、まちづくりの最優先目標として「新たな地区センターの整備」が目標として掲げられ、今後は、この目標実現に向けて地域住民が参画して新たなまちづくりを強力に推進することになる。</p> <p>川柳地区センター・公民館は、地域の避難所として指定されているが、狭隘で老朽化しているとともに、旧耐震基準の施設であり、災害発生時には避難所として機能しない。市民は公平に市民サービスを受ける権利があるにも関わらず、老朽化した安全ではない地区センターを利用していることは、川柳地区が他地区から取り残されているとともに、公平さが欠けていると言わざるを得ない。</p> <p>このようなことから、市民主権を踏まえるとともに、地域住民の要望を的確に捉え、川柳地区センターの整備について、「第5次越谷市総合振興計画」の中で新規事業として計画して頂きますよう切に要望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
59	第4章 P.42	<p>自然災害が多発している近年、防災拠点としての機能の中心となるのが各地区にある地区センターだと思う。</p> <p>川柳地区センターは相当な老朽化で具体的な改築予定も明確でないことは、大変危惧されることである。</p> <p>防災拠点のみならず、日頃、使用するにあたり、エレベーターがない、部屋が限られている等、不便さを感じている。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
60	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年経っており、避難場所に指定されていない。防災拠点が無いのは、大変不安である。川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。</p>		
61	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年経っており、川柳地区の住民として避難場所の確保は安心して生活するために大変重要である。川柳地区センター公民館の建て替えを強く要望する。</p>		

④ その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	－	10年後を見据えた具体的な数値目標などを掲げてはどうか。市民の期待・関心が高まると思われる。	新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めるものとしております。	B:基本構想(案) には反映しません
2	－	財政健全化目標について 構想(案)では越谷市の人口推移について詳細に分析されている。 このことから市税の歳入減額が予想され市税の増額が予想される。10年間の大まかな財政健全化計画を掲げてても良いと思う。	「10年間の大まかな財政健全化計画を掲げてても良いのでは」とのご意見ですが、市税を含む歳入は、法令改正や各種制度改正、建設事業の予定等による影響のほか、新型コロナウイルスの感染拡大のように、突発的な事象によっても、大きく影響を受けます。このように不確定要素が多いなか、10年間という長期的な予測を立てることは、「市民の皆様に対する正確な情報発信・情報提供」という観点から、慎重にならざるを得ないところです。 こうしたことから、中期的な基本計画(5年)において、財政計画をお示ししていきます。	B:基本構想(案) には反映しません
3	－	新庁舎建設について、隣接する葛西用水路の水辺の在り方について明確な方向性を示してほしい。スピードある展開策を打ち出す必要性は急務と考える。	新庁舎建設については、1階・2階の東側に市民が憩えるテラスを設け、元荒川や葛西用水ウッドデッキ等、既存の水辺環境を生かした、にぎわいと親しみのある空間づくりを行うこととしております。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	—	<p>学校間に人気不人気や学力差がなく、どの地域の小学校、中学校も安心して通え、子供たちに平等な機会が与えられるようにしていただきたい。</p> <p>学校を選択出来ない公立学校では、学校ごとの学力差がなくなるよう努力していただきたい。</p>	<p>市内の全ての小中学校が、第3期教育振興基本計画に基づき、自ら夢や希望、目標をもって、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれるように、より一層尽力してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
5	—	バイオマス発電の導入	<p>本市から発生する燃えるごみにつきましては、東埼玉資源環境組合第一工場において、ごみの焼却処理の過程で発生する熱エネルギーを有効利用する廃棄物発電を行っております。また、樹木の剪定枝刈草についても、たい肥化処理を行うなど、資源・エネルギーの有効活用に努めております。今後も、未利用エネルギーの利用促進について、調査研究してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
6	—	<ul style="list-style-type: none"> ・野良犬、猫に対する、避妊、去勢手術の実施 ・ペットショップでの生態販売の禁止 	<p>市内に所有者不明の犬がいる場合、狂犬病予防法等に基づき、速やかな捕獲、収容を実施しております。また、野良猫の不妊・去勢手術を行う市民に対しては「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金」の交付や捕獲器の貸し出しを行っております。これらの施策により、野良犬や野良猫の増加を抑制し、市民生活への被害の軽減や動物の適正飼養の推進を図っております。</p> <p>ペットショップでの生体販売につきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、一定の条件はあるものの、法律で禁止されておられません。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	－	歩きタバコ、ポイ捨ての罰金制度導入	空き缶やたばこのポイ捨てにつきましては、清潔できれいなまちづくりを目指す「越谷市まちをきれいにする条例」を平成12年に施行し、ポイ捨て禁止の看板設置や配布を行い、啓発活動を行っております。また、路上喫煙の防止につきましては、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内全域の公共の場所では喫煙をしないよう努めるという努力義務を規定するとともに、通勤や通学等で往来の激しいJR武蔵野線南越谷駅と東武伊勢崎線新越谷駅周辺を指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」に指定しており、この区域内で喫煙し市の指導に従わない者に対しては罰則の規定を設けております。ごみのポイ捨てや歩きタバコにつきましては、広報紙や自治会への回覧等を通して、引き続き啓発活動に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
8	－	<p>近年、せんげん台駅西口の住宅地にムクドリによる騒音・フンの被害がある。</p> <p>過去、駅前のロータリー・歩道・商店に被害が発生し、市による対策(木の枝伐採、対策スピーカー設置等)が実施されたが、その後、駅前から駅近の住宅地の電線に多数のムクドリが飛来した。</p> <p>暫定対策として過去実施したムクドリ対策を早急に実施して欲しい。</p> <p>また、恒久対策として、ムクドリは電線を寝床とするため、電線地中化が望ましいと思う。</p> <p>電線地中化も越谷市のSDGs目標と聞いているが、具体的に予算化がされたとは聞いていないので、早期対応を希望する。</p>	<p>せんげん台駅西口におけるムクドリ対策については、ロータリー等の樹木の剪定を行うほか、電線への飛来に対しても、不規則パルス音による飛来防除装置を設置するとともに、手持ち式防除を使用した職員による追い払い作業を適宜実施しております。今後も専門業者と対策について協議しながら、現地の監視に基づいた防除作業を継続してまいります。</p> <p>電線地中化につきましては、本事業が多額の費用を要することから、国の補助金の活用や事業費の縮減等を踏まえ、事業化に向け道路事業全体の中で調整を進めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
9	—	学童保育室、保育所の設置について近隣市と比較して、十分ではないという情報を聞いている。 ご検討及び対策をお願いしたい。	本市は宅地開発の進展等に伴い、今後もゆるやかに児童数は増加する傾向にあります。そのようななか、安定した学童保育室の運営や移動に係る児童の安全面に配慮し、全ての小学校区で学校敷地内または近隣地内に公設学童保育室を設置しております。今後の施設拡充につきましては、2室化等の施設整備や教育委員会と連携した学校施設の有効活用に取り組み、受入れ児童数の拡充に努めております。 保育所の設置につきましては、市内の保育需要を踏まえ保育施設等の整備に取り組んでおり、待機児童の解消を目指すとともに保育を利用しやすい環境づくりに努めております。	C:今後の施策の参考とします
10	—	千間堀水害対策について十分ではないという情報を聞いている。 ご検討及び対策をお願いしたい。	新方川(千間堀)の水害対策につきましては、これまでに河川管理者である埼玉県による堤防のかさ上げ等の河川改修事業や、市による区画整理事業に伴う公共下水道の整備等を進めてまいりました。 今後も、近年、頻発・激甚化している台風や大雨に備え、公共下水道(雨水)や雨水排水ポンプの整備および雨水流出抑制対策による水害対策に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
11	—	麦塚交差点の拡大、整備をお願いしたい。事故も多く、通学でも心配である。	麦塚交差点の整備につきましては、現在、事業を進めている都市計画道路川柳大成町線の整備と併せ、取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
12	—	麦塚交差点まで道路の拡幅をお願いしたい。交差点が狭く、事故の確率が非常に高い。また、渋滞が起こっているため、早急な改善をお願いしたい。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
13	－	八条用水の整備をお願いしたい。	<p>八条用水の水路整備につきましては、平成3年度から平成5年度に埼玉県が実施しました。</p> <p>八条用水緑道につきましては、川柳橋から麦塚橋までの区間が市道となっており、整備につきましては道路管理者等との調整を図りながら、全体的な緑道整備状況を踏まえ、検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
14	－	南体育館のトイレ・シャワー室等について、老朽化のため、改修を希望する。	<p>南体育館を含めた地域体育館については、老朽化のため必要な修繕を行いながら管理運営を進めております。利用者の怪我につながることはないよう、また、ご不便をおかけすることがないように、修繕箇所についても優先順位を付けて計画的に、修繕、改修を行ってまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
15	－	市内の農家の件数が減っているが、AIの活用など、農家の新たな働き方を検討するとともに、若い人に対し農業への興味を深めるための取組を行って欲しい。	<p>大学や企業等との共同研究等の実施により、スマート農業の推進の検討をするとともに、農産物の加工品(6次産業化等)の開発の支援を行ってまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
16	－	宮前から久伊豆通りについては、元荒川と平行して、安全性を考慮した、遊歩道やジョギングコースなどがあると良い。	<p>元荒川緑道につきましては、右岸側の元荒川橋から新宮前橋までの区間の遊歩道整備を進めており、回遊性を確保しながら、安全に散策等ができるよう努めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
17	—	日光道中については、①一方通行の検討、②資料館の設置、③祭りや防災、行事開催中の連絡事項などに使用するスピーカーの設置を希望する。	<p>①日光道中の一方通行につきましては、道路網や交通状況および地区の周辺状況などを総合的に勘案し、関係機関と連携を図り検討してまいります。</p> <p>②資料館は、郷土の歴史・文化などの資料等を利用した展示や体験学習を通して、歴史の変遷や昔の暮らしなどを総合的に学ぶことができる施設であると認識しております。必要な空間を確保できる既存の公共施設等の有効利用も含め、郷土資料館のあり方について検討してまいります。</p> <p>③防災に関する放送を行う場合は防災行政無線を使用しております。放送の種類については、災害放送、武力攻撃災害放送、行政放送などの緊急放送およびチャイム放送としており、今後も、防災行政無線の適切な運用に努めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
18	—	<p>5年程前の水害時には大泊東自治会の地域においても床上・床下浸水が発生し、車も20台以上廃車になった。</p> <p>近年の異常気象により、いつ大雨が降るか心配である。</p> <p>また、保水能力のある農地及び緑地の住宅化が進み、内水の出水がある。</p> <p>平成11年頃から、遊水機能を持った公園を作って欲しいという要望を出してきたものの現在に至っている。</p> <p>遊水機能を持った遊び場を計画していただきたい。</p>	<p>水害対策につきましては、現在、河川管理者である埼玉県河川改修事業に併せ、市としても浸水被害の軽減に向けて、まずは公共下水道(雨水)や雨水排水ポンプの整備等に取り組んでおります。</p> <p>また、治水課の管理地を利用した遊水機能を持った遊び場の整備につきましては、将来、整備を計画する段階で必要性も踏まえて検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
19	—	<p>新方地区は、まさに水と緑と太陽に恵まれた地区である。</p> <p>私の家も屋敷林が有り、ケヤキの木が6本あるが、管理にかなりの費用がかかることから、市が剪定や管理の補助をしていただきたい。</p>	<p>樹木樹林の保全につきましては、所有者のご協力をいただきながら調査し、現況把握に努めるとともに、剪定や管理における補助も含めて、樹木樹林の保全における制度等の検討を進めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
20	－	大吉から古利根川の土手を遊歩道や通学路にしたい。	<p>寿橋より上流の古利根川緑道整備につきましては、今後、埼玉県等と調整を行いながら整備計画について検討してまいります。</p> <p>通学路の指定につきましては、できる限り歩道と車道の区別がある道路、安全施設の設置されている道路などを指定することを基本に、毎年度、学校長が地域の方々やPTAの意見、実態調査等の結果を踏まえながら通学路として指定しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>	C:今後の施策の参考とします
21	－	しらこぼと公園の多目的広場を人工芝にしたい。	<p>しらこぼと公園第2競技場の人工芝化については、耐用年数、建設および維持費用、人工芝化した際のグラウンドの高温化が課題となっております。引き続き、これらの課題にどう対応していくか、調査検討を進めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
22	－	空き家対策については、権利が複雑かと思うが、国のものになると良いと思う。	<p>空き家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく越谷市空家等対策計画の基本方針に則り、適正管理対策、予防・抑制対策、活用・流通対策を行っております。</p>	D:その他
23	－	レイクタウンの調節池は災害時用の水を確保するためのものと聞いているが、本当に利用可能か。	<p>レイクタウンの調節池いわゆる大相模調節池につきましては、元荒川流域の浸水被害を軽減するための洪水調節機能とレイクタウン地区の雨水流出抑制機能を併せ持った治水施設であり、災害に備え飲料水を確保するものではありません。しかし、火災発生時に消防ポンプ自動車等により調節池の水を吸い上げ、消火活動に利用する消防水利として利用することができます。</p>	D:その他